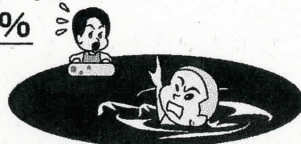


水の事故に注意!!～楽しい夏休みを過ごすために～

例年、海や川での事故が多発しています。
命に関わる事故を防ぐため、その原因や防止策などについて確認しておきましょう。

- ◆ 京都府内の水難事故の特徴（令和3年～令和7年）
 - 過去5年間、平均約13人が水難事故に遭い水難者の約5割が死亡
 - 発生約6割が7～8月に集中
 - 7～8月は、8日間に1人の割合で水難事故が発生
 - 海での水難者が約60%、川での水難者が約35%



- ◆ 水の事故に気を付けましょう
 - 子どもだけの水遊びは大変危険です
 - 大人と一緒にいる時も子どもから目を離さないようにしましょう
 - 子どもは静かに溺れる傾向があります
注意して見ていないと溺れていることに気が付きません
 - 海では、海水浴場の遊泳区域で泳ぐようにしましょう

サギ電話対策をして被害を防ぎましょう

令和8年5月末現在、京都府下での特殊詐欺予兆案件約3,650件のうち約9割の連絡手段が固定電話や携帯電話に掛かっています。

固定電話は国際電話の利用休止申請、携帯電話はアプリで対策をしましょう！

携帯電話対策アプリのダウンロードはこちら

固定電話対策

申込み方法は3つ!!

① Web申込

下の二次元コードを読み取り「国際電話利用契約の利用休止申請」からログインし、申込みフォームに必要事項を入力

② 電話申込

国際電話の利用休止をする固定電話から
0120-210364（通話料無料）
に架電し自動音声に従って、申込情報を吹込む

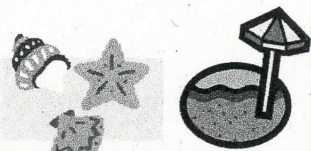
③ 郵送申込

警察署、交番、駐在所で申込書を記入する
※ 申込書は警察署から郵送します

Web申込
二次元コードはこちら



泉路



木津南交番
0774-71-0110
木津警察署
0774-72-0110

採用ホームページ



府警の採用情報
発信中!



生活道路の速度制限の変更について

令和8年9月1日から道路交通法改正により、生活道路の速度制限が最大30km/hになります！

まず、生活道路とは、通学路や住宅街の中の道路のことを指します。

幹線道路や中央線がある道路、速度規制標識が設置されている道路などについては、除外されます。

木津南管内では、州見台や梅美台などのニュータウン周辺が対象となってきます。

住宅街では予測できない動きが多いためブレーキを前提とした安全運転を心がけましょう!!

